

環境基準等を超過した地域における対策の現状について

1 平成 19 年度環境基準等超過地域における対策

平成 19 年度の有害大気汚染物質モニタリング調査結果において、環境基準又は指針値（以下「環境基準等」という）を超過した地域について、関係自治体に対策の現状に関する聞き取りを実施した。その概要は表 1 のとおりである。

2 平成 18 年度に環境基準等を超過したが、平成 19 年度に下回った地域における対策の現状

平成 18 年度の有害大気汚染物質モニタリング調査結果において環境基準等を超過した地域のうち、平成 19 年度の同調査において環境基準等を下回った地域における、関係自治体及び事業者による排出抑制対策の概要は表 2 のとおりである。

表 1 環境基準等の超過地点（平成 19 年度）における対策の現状

ベンゼン（環境基準：3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

測定地点	平成 19 年度 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	超過した年度	対策の現状
神奈川県（川崎市）	3.2	平成 10～14、16、18、19	<p>○臨海工業地帯における濃度分布調査、気象解析等の各種解析から、移動発生源の影響に加えて、臨海工業地帯からの排出の影響を受けたことが超過原因と考えられる。</p> <p>○臨海部工業地帯の各所にベンゼンの発生源が点在するため、発生源を特定するには至っていないが、排出事業者に削減対策等についてヒアリングを実施し、臨海部全体のベンゼンの排出量を削減できるよう、助言、指導を実施している。</p>
岡山県（倉敷市）	3.1	平成 10～19 年度	<p>○県条例に基づき、指定事業所には、排出量削減計画の届出、排出量及び敷地境界線における大気中の濃度の測定結果の報告、排出抑制対策の実施状況の報告等が義務づけられている。</p> <p>○事業者で構成される情報交流会と自治体との間で、モニタリングデータ、削減対策等について情報交換を実施している。</p> <p>○市では、新たな発生源の発見、及び排出量が微少であったためこれまで対策が実施されてこなかった部位の対策を行うよう指導している。</p>
東京都（大田区）	3.9	平成 17～19 年度 (平成 17 年度から測定)	<p>○移動発生源の影響を大きく受ける地点であり、NO_x・SPM 対策として国土交通省、都建設局、大田区等で評価委員会を設置し、土壌を用いた大気浄化施設による低減を実施している。 (平成 15 年 2 月～平成 17 年 1 月まで実験、現在も稼働)</p> <p>○新東京地域公害防止計画に則り、平成 22 年度を目標に、重点事業としてベンゼンを含む VOC 削減対策を実施している。</p>

(続き)

ニッケル化合物 (指針値 : 25ngNi/m³)

測定地点	平成 19 年度 (ngNi/m ³)	超過した年度	対策の現状
岡山県 (倉敷市)	33	平成 15、16、19 年度	○事業者が削減対策計画を作成し、排ガス中の微粒子をバグフィルターや水洗ブースにおいて捕集するなどの対策を実施している。 ○市では、発生源における排出口調査、周辺環境における降下ばいじんの分析を行い、監視を行っている。排出口でのニッケル化合物の排出量は削減されてきている。
福岡県 (北九州市)	38	平成 15、17～19 年度	○事業者が一部集塵機の更新、集塵機の定期的なろ布交換、自主測定による集塵効率の確認を実施している。 ○市では、事業者の排出抑制対策の進捗状況を確認している。

1,2-ジクロロエタン (指針値 : 1.6 μg/m³)

測定地点	平成 19 年度 (μg/m ³)	超過した年度	対策の現状
岡山県 (倉敷市)	7.1	平成 18、19 年度	○事業者がベントガスの吸着施設の設置、老朽化した施設の設備更新を実施している。 ○市では、PRTR データにおいて大気への排出がある事業場において発生源調査を行うと共に、排出抑制対策を実施するよう指導している。
山口県 (周南市)	1.7	平成 18、19 年度	○事業者が排ガス焼却炉、局所排気設備 (焼却炉への送り設備)、定期修理中のタンクベントガスの吸着設備の設置を実施している。 ○県では、事業者に排出量の把握及び一層の排出抑制対策の実施並びに今後の計画の報告を求めるとともに、立入検査により排出抑制対策の進捗状況を確認している。

表2 平成18年度に環境基準等を超過したが、平成19年度に下回った地域における対策の現状

ベンゼン（環境基準：3 μg/m³）

測定地点	平成19年度 (μg/m ³)	超過した年度	対策の現状
千葉県（千葉市）	2.4	平成10～13、15、18年度	○事業者が自主管理計画を作成し、排出抑制対策を実施した。 ○市では、当該計画に基づく排出抑制の指導、監視を実施した。
香川県（坂出市）	2.8	平成10～13、17、18年度	○事業者が排出抑制のための改修工事、自主的な環境測定による改善効果の把握を行った。 ○県では、立入検査、事業者へのモニタリング結果（速報値）の提供、排出口及び周辺環境調査を実施した。

（注）上記の地点のほか、周辺にベンゼンの固定発生源がないため移動発生源が原因と考えられる超過地点が8地点あったが、これらの地点においては、平成19年度に環境基準の超過はなかった。

ジクロロメタン（環境基準：150 μg/m³）

測定地点	平成19年度 (μg/m ³)	超過した年度	対策の現状
福島県（西白河郡）	130	平成18年度	○事業者が排出抑制の計画書を作成し、排気装置の改修、代替物質への切り替えの検討を実施した。 ○県では、フィルターの交換頻度を上げる等の排出抑制対策を行うよう指導した。

ニッケル化合物（指針値：25ngNi/m³）

測定地点	平成19年度 (ngNi/m ³)	超過した年度	対策の現状
新潟県（上越市）	9.3	平成15、18年度	○事業者が炉の稼働状況、敷地境界濃度の自主検査を実施した。（その後、炉を休止した。） ○県では、自主検査データをもとに、超過原因の調査、排出抑制対策の検討を実施した。
神奈川県（川崎市）	17	平成16～18年度	○事業者が排出実態や敷地境界の濃度等を調査した結果、それまで把握されていた施設以外からの排出があったため、排出源となる施設の調査を行うとともに、粉じんの飛散防止対策等を実施した。 ○市では、排出源となる施設を調査するよう指導するとともに、その他の事業者からの発生源についても確認のための調査を実施した。
大分県（大分市）	17	平成18年度	○事業者が工場敷地内での発生源調査や、粉じんの飛散防止対策等の排出抑制対策を実施した。 ○市では、事業者から提出された報告書に基づき指導、監視を実施した。